

# 6月4日～6月10日は『歯と口の健康週間』です!

～いつまでも 続くけんこう 歯の力～



## ●『8020運動』

～80歳になっても20本以上自分の歯を保とう!～

20本以上の歯があれば、噛む力が充分にあり、硬いものでも自分の歯で食べられると言われています。自分の歯で食事をとり続けるためには、子どもからお年寄りまでの各世代で、歯を失わないように歯と口の健康を保つことが大切です。

## ●なぜ歯と口の健康が大切なのか?

80歳になっても20本以上の歯を維持するためには、歯の健康づくりが大切です。歯を失ってしまう原因は、『むし歯』と『歯周病』です。むし歯菌、歯周病菌が繁殖することで、糖尿病、誤嚥性肺炎(ごえんせいはいえん)などのさまざまな病気の引き金になり、全身の健康状態に影響します。むし歯や歯周病を予防するためには、“むし歯菌”と“歯周病菌”を取り除くことが大切ですので、毎日の歯みがきをしっかり行い、歯を失うことを防ぎましょう。歯を失うことで、食べ物をよく噛めなくなり、食事が偏ってしまいます。楽しい食事を続けるためにも、歯と口の健康を心がけましょう。



## 第1回フッ素塗布を実施します

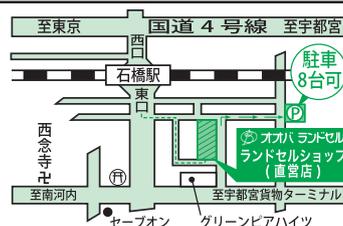
幼児のむし歯予防事業のひとつとして、年2回、フッ素塗布及び歯の健康相談を実施します。対象のお子さまは、ご参加ください。

- ▶日にち=6月20日(木)
- ▶受付=午後1時～4時(予約不要。相談の希望者は、午後3時30分までに受付をすませてください。)
- ▶場所=上三川いきいきプラザ 検診ホール
- ▶費用=無料
- ▶持ち物=問診票・フッ素塗布記録(お持ちでない方は会場で配布します)・タオル
- ▶対象=2013年4月2日～2016年4月1日生まれのお子さま  
※対象のお子さまには個別にご案内を郵送しています。
- ▶問い合わせ先=子ども家庭課 母子健康係 ☎569132



## オオバランドセルの直営店がオープン

大峽製鞆は1935年創業、50年以上前に上三川町にランドセル専門工場を創設いたしました。以来、長年にわたり本物の鞆を探求し、変わらぬもの作り哲学のもと、ランドセルを創り続けてきました。経産省主催の創作コンクールでは連続して大臣賞を獲得するなど内外からも高い評価を受けています。直営店では皇室や著名人にも愛され続けたランドセル、財布、革小物などを直接販売、最新のデザインと豊富なカラーバリエーションの中からお選びいただけます。



### ◆お知らせ / 上三川町にランドセルショップ オープン ◆

- 営業時間 / 10:00～16:00 ※毎週木曜定休・※臨時休業あり
- 夏季休業 / 8月11日～18日 ※年末年始はお休みです
- ※売切次第終了

### 大峽製鞆株式会社

〒329-0530 栃木県河内郡上三川町天神町7番地1

<https://www.OhbaCorp.com>

本社 / 〒120-0034 東京都足立区千住4-2-2

## 児童手当・特例給付現況届について

児童手当等を受けている方が続けて手当を受けるためには、毎年6月に「現況届」を提出しなければなりません。用紙は該当者に6月中旬頃に郵送します。

この届は、毎年6月1日における状況を把握し、児童手当等を引き続き受ける資格があるか確認するために行うものです。この届を提出しないと、6月以降の児童手当等が受けられなくなりますので、必ず提出してください。

また、受付は窓口受付と郵送受付あるいはマイナポータル※での電子申請が可能です。郵送での受付は現況届と一緒に同封されている封筒で返信してください。

※マイナポータルとは、政府が運営するオンラインサービスです。ご利用いただくには、マイナカードが必要となります。

▼提出期限 6月28日(金)

▼提出に必要なもの

- 現況届
- 受給者(保護者)の健康保険証のコピー
- 厚生年金等加入者は、受給者(保護者)の健康保険証のコピーが必要です(上三川町の国民健康保険証の方は、コピー不要です)。
- 印かん(押印)

※その他必要に応じて書類を提出していただく場合がありますので、詳しくはお手元に届く現況届等でご確認ください。

▼問い合わせ先 子育て係

☎09130

## いたずらによる119番

### 通報は犯罪行為です!

●いたずらによる119番通報で災害出動に影響が出ています。

いたずらと考えられる通報だとしても、もしものことを考えて、消防車や救急車を出勤させるため、本当に助けを必要としている災害現場への出動を遅らせることとなります。

いたずらによる通報が、命に関わることにもなりかねません。

●ちよつとした出来心で火災報知機のボタンを押していませんか?

火災報知機の誤作動が頻繁に起きると、警報ベルが鳴っても誰も火災だとは思わず、次第に無関心になっていきます。この状態で、本当に火災が起こった時に、初期消火、通報、避難の行動が遅れ、建物内の人たちが命を落とすことにもなりかねません。

また、警報ベルが鳴りましたら、他人任せにしないで、みんなで対応するように体制を整えておきましょう。

いたずらの対策として、火災報知機の電源を切ることはやめましょう。

●いたずらによる119番通報は犯罪行為として刑に処せられることがあります。

消防法第44条では30万円以下の罰金または拘留となる場合があります。

▼問い合わせ先 上三川消防署 ☎25504



## 陸上自衛隊広報センター りっくんランド見学参加者募集

▼日時 8月23日(金)

午前8時30分出發(予定)

役場玄関前集合(予定)

▼対象 小学生から高校生又はその保護者(小・中学生は保護者同伴)

▼定員 30名(定員になり次第締切)

▼見学場所 陸上自衛隊広報センターりっくんランド(予定)

▼交通手段 町有バス使用

▼参加費 500円(1人につき)

▼申込み 6月28日(金)まで

詳細につきましては、参加者決定後通知を差し上げます

※施設の状態により見学場所が変更になる場合があります。

▼問い合わせ先

総務課 秘書係 ☎9113

